

パート等にお勤めの被扶養者の皆様へ

MBK連合健康保険組合
保健事業担当

パート先等で受診した健診結果表（写し）のご提出のお願い

平成20年度より、40歳以上の加入者を対象に特定健康診査（メタボ健診）及び特定保健指導がスタートしており、健康保険組合に加入者の健診結果の収集とそれに基づく保健指導の実施が義務付けられております。

つきましては、40歳以上の被扶養者の方で、昨年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）および、今年度（令和3年4月1日以降）、パート先等で健診を受診した方は、再確認調査書類の収入に関する書類と併せて、受診した健診結果表の写しと質問票（当組合HPの「申請書類一覧」からダウンロードできます）をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、特定健康診査の必須項目に欠損のない結果表をご提出頂いた方には、後日粗品をお送りいたします。

また、再確認調査の提出期限までに健診を受けていない方は、受診後、1ヶ月以内に健診結果と質問票を当組合宛にご郵送ください。

<送付先>

〒101-0048

東京都千代田区神田司町2丁目8-1 PMO神田司町8階

MBK連合健康保険組合 保健事業担当 宛

以上